

気候 Network 通信

2004

5/1

第36号

CONTENTS

- 1. 大綱の評価・見直し、
問われる政府の責任
- 2-3. 大綱見直しの重点ポイント
- 4. 2°C未満ターゲット！
- 5. 地域版グリーン電力制度報告
脱代替フロン使用スプレー
- 6. 地域の温暖化対策連続セミナー
- 7. 各地の動き
- 8. 各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL. <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012
E-mail. kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org



気候ネットワーク

「大綱の評価・見直し」で 問われる政府の「自己責任」

●「自己責任」を果す政策を大綱に

イラクでの人質事件で、政府関係者から「自己責任」との言葉が投げかけられた。家族や本人に「自業自得」とさえ述べた人たちもいたらしい。心ない刃の矛先は今回の5人とその家族にだけではなさそうだ。

そのような言葉を投げかけた人々は、日ごろからよほど「自己責任」を深く噛みしめて過ごしているに違いない。「自己責任」は生命あるうちにまつとうしなければならない。将来世代の生存をどれほど危うくし、適応のための費用を負担させるか計り知れない温暖化防止の対策については、とりわけ熱心に取り組んでいることだろう。産業活動でも日常生活でも温室効果ガスの削減は当然だし、公用車を一人乗りではなく相乗り利用し、フロンも代替フロンも身の回りに置いたりしない。炭素税は、個々の事業者や個人の「自己責任」への真摯な態度をあらわす合理的な方法として歓迎。石炭から天然ガスへのシフトは当然。こんな人たちが政府であり、国民の多数だとすれば、現行の地球温暖化対策推進大綱には、「自己責任」をまとうできない欠陥があるとして、即刻大改訂となるはずだ。

そうでないとすれば、今回の「自己責任」論者の辞書には、他人と将来世代に責任を押し付けるための「自己責任」はあっても、自らの「自己責任」はないということになる。

●大綱見直しの怪

京都議定書6%削減目標達成のための推進大綱は、2002年から2012年を3期間に区切り、足元を見直しながらステップ・バイ・ステップで進めることになっている。今年1月から第1ステップの評価・見直し作業が各省庁でそれぞれ、行われている。環境省は一歩早く、「ための評価」として、2012年に1990年比で4.1%増加の見通しを示した。このままでは目標には到底届かないことが明白だが、他の省庁には削減への対策見直しの緊迫感がない。

これには数字のマジックがあるようだ。もともと大綱とは、新たな対策を取らない場合の排出予測（需要側：A）—個別対策での削減○○t-C（対策側：B）で目標達成のシナリオとするものだが、大綱を透視しても、Aの根拠がわからず、Bも指標目標と根拠不明の数字が並ぶ（気候ネットワークの試算では政策的担保があるのはそのうち17%）。現行大綱策定時段階では、各省庁がAもBも過大に見積り、差し引き勘定を合わせた。中央環境審議会では、Bを評価して不足分を浮き上がらせようとしてきたが、ツジツマあわせには財源確保を目論みつつ、Aも下方修正すれば足りる。

気候ネットワークでは大綱の根拠について情報公開請求してきたが、追加的情報の開示は殆どなかった。説明責任に耐える根拠はなかったというべきか。であれば、第1ステップの評価見直しでは、公開されたデータと指標を用いて、必要な削減量をしっかりと担保できる措置を取り、第2ステップの成果を検証できるようにしておこう。このまま2002年の時と同じ過ちを繰り返してはいけない。政策決定者の「自己責任」を厳しく問われることのないように。

地球温暖化対策推進大綱の見直しの重点ポイント

現在の地球温暖化対策推進大綱のままだと2010年は…?

環境省(2004年4月16日・中央環境審議会)の試算によれば、現在の大綱に含まれている対策と政策措置のままでは、2010年の温室効果ガス排出量は、1990年比で4.1%増となり、京都議定書の目標達成には約10%足りなくなりそうであることが明らかになりました。特に、エネルギー起源のCO₂のうち、業務は6%削減目標目安のところ28.3%増、家庭は11%削減目標目安のところ21.2%増と、目標との大きなギャップがあることが浮き彫りになりました(下表参照)。

ただし実態把握は、まだ決して十分とは言えず、環境省の推計も目安として捉えるべきですが、いずれにせよ、この足りない分を安直に吸収源と京都メカニズムに依存していくわけではなく、目標自体の見直しを行った上で大幅に対策強化を図り、削減努力を進めいかなければならぬことには疑う余地はありません。

では、どういう対策がポイントになるのか、5つ取り上げて考えてみましょう。

① 燃料転換—石炭から天然ガスへ

1990年以降の石炭火力発電の大幅増加は無視できないものがあります。原発に次ぐベース電源として積極的に進められ、設備利用率も7割と大

石炭火発の増加によるCO₂の増加
・石炭火発電量・同消費量は90年以後に2倍以上に増加
・日本の90年からのCO₂排出量9,150万t(+8.2%)は、石炭火発增加分(9,500万t)に相当



変高くなっています。卸電力を含む電気事業者の1990年以降の石炭消費量は2002年までに2.5倍に増加し、温暖化対策と逆行しています。しかも、石炭火力発電所の増設計画は今後も予定されているのです。

京都議定書の目標達成には、この石炭火発からの削減が大きな課題です。環境省は、石炭ベースの発電を天然ガスベースにシフトさせることで、1920万t-CO₂程度の削減効果が見込めると推計しています。ただし、そのためには、1384億円の追加コストがかかると試算されており、それを負担する社会的合意が必要だとしています。

天然ガスシフトを実行することは大きな削減効果を生み出し、非現実的な原発増設計画に依存していたことの埋め合わせが可能です。実現のためのインセンティブには、発電用石炭への課

現大綱における区分毎の排出見込み^{*1}(日本エネルギー経済研究所の生産予測に基づく見通し)

	基準年	2001	2010	増減	目標目安 ^{*2}	対総量	大綱目標
エネルギー起源CO ₂	104,817	113,856	111,045	5.9%		5%	-2.0%
産業	47,608	45,181	45,537	-4.4%	-7%		
運輸	21,705	26,656	25,870	19.2%	16%		
業務その他	14,385	18,832	18,453	28.3%	-6%		
家庭	12,915	15,418	15,652	21.2%	-11%		
エネ転換	8,219	7,760	5,533	-32.7%			
非エネCO ₂ 等	13,888	13,082	12,566	-9.5%		-1.10%	-0.50%
代替フロン等3ガス	4,827	3,006	4,975	3.1%		0.10%	0.10%
合計	123,532	129,944	128,586	4.1%			

*1 …確実な対策による削減を見込んだもの

*2目標目安…「革新的技術開発と国民各界各層の更なる活動」の-2%分をエネルギー起源CO₂に配分している。

税強化や石炭火発のこれ以上の新設を規制するなどの措置が合わせて必要でしょう。後述の炭素税ももちろんこれを後押しします。

② 企業の削減を促す仕組み

排出量の大きい企業が確実に削減を進めていくことは、京都議定書の目標達成とそれに続く更なる削減を達成していくために大変重要です。しかし現在は、どの企業・事業所からどの程度の温室効果ガスが排出されているのかという実態すらきちんと把握されていないのが実情です。大綱の次のステップでは、事業者の排出量の把握・公表を制度化することが大前提となるでしょう。また、その上で、実効性ある削減を促す制度が必要となります。実効性ある削減策として、経団連環境自主行動計画は適確とは言えません。自主性に任せているには、生産増による排出増などの事態を避けられないためです。まずは、炭素税の導入により価格インセンティブを与えると同時に、削減目標の協定化やその上の国内のキャップ&トレードの排出量取引制度の導入などをはかり、企業に明確なシグナルを与える必要があります。

③ 住宅・建築物の対策強化

住宅・建築物は一度建築されれば少なくとも30年は使い続けるものであり、その省エネ性能は、使用時の冷暖房利用と直結し、断熱性能が悪ければ家庭や業務の排出増加の要因を作ることになります。これから新築されるものについて、最高レベルの省エネを達成することは、当然の義務であるべきです。しかし、現時点では、住宅については1999年基準があってもその導入は義務ではなく、2000m²以上のオフィスビルについても省エネ措置の届出は義務になって

地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの作業が本格化してきました。各部門の排出実態や取り組みの現状も明らかになってきています。

いても省エネ基準達成自体は義務にならないという実態があります。この点を強化し、今後の住宅・建築物には省エネ基準を達成するもののみが建築されるような制度が必要です。そのためかかるコストは、補助金・支援制度などと合わせて、緩和することが可能でしょう。

④ 自然エネルギーの目標大幅引き上げ／固定価格買取制度

2002年に成立した「新エネルギー特別措置法」は、太陽光や風力などの自然エネルギーを普及させるものであるはずが、電気事業者による新エネルギーの発電義務割合の極端な小ささ（1.35%）や、廃棄物発電との競争を強いられることなどから、逆に

自然エネルギーの普及促進を阻害するものとなっています。これをこのまま野放しにすることは、温暖化対策として大きなマイナスです。大綱の次のステップではこの状況を直視し、少なくとも自然エネルギーの目標を大幅に高め、それと整合的に新エネルギー特別措置法を前倒しで改正することが必要です。また、自然エネルギーからの電力を固定価格で買い取る制度の方が、飛躍的に自然エネルギーを普及させることは欧州で実証済みですから、固定価格買取制度を導入することを改めて検討・準備すべきです。

⑤ 横断的な政策としての炭素税の導入

大綱の第2ステップでは、個々の部

門にとって有効な政策措置をきめ細やかに実現していくと同時に、さまざまなかところで使われる化石燃料のコストを相対的に高くする炭素税を導入し、燃料転換や省エネ投資、省エネ行動を引き起こすことが不可欠です。炭素税を温暖化防止のための政策基盤として位置づけ、導入議論を盛り上げていくことが必要でしょう。炭素税の早期導入は京都議定書の目標達成に効果をあげることにつながります。

6月には、各省の審議会における大綱の評価・見直し作業が一段落し、中間とりまとめが出されます。私たちとしては、取られるべき政策措置が確実に実現されていくよう、パブリック・コメント等の機会を使って直接意見を出していきましょう。

Column.1

▶▶▶ 大綱関連・情報開示請求の結果速報

大綱の評価・見直しは、算定根拠を公開した上で、現状を検証しながら対策・施策についてオープンな議論を行うことが不可欠である。しかし、実際は、大綱策定当初の対策の算定根拠が全く明らかになっていないため、どのような経緯と前提で大綱が策定されたのか、分からぬところだらけだ。

そこで、気候ネットワークでは、今年1月、大綱の算定根拠について各省庁へ情報公開請求を行った。経済産業省は開示まで3ヶ月もの大変長い時間がかかった。開示情報は、過去に開示されたことのないデータも一部あるが、大半の対策・施策については私たちが必要とした情報はほとんど得られていない。

大綱の評価・見直し作業は、必要不可欠な基礎的情報の開示も十分でないまま進められており、政府が十分な説明責任を果たしていないと言わざるをえない。

Column.2

▶▶▶ 温暖化対策…その他にも気になるあれこれ…

◆ 減りゆく太陽熱温水器。目下、設置よりも取り外しの方が多く、目標の「住宅用太陽熱利用約900万台」には全く届きそうもない。最近、給湯にはエコキュートなどのヒートポンプ式の高効率給湯器が普及してきているが、本当は太陽熱の方がずっと優れている。このままでは一層衰退する太陽熱に、一步後押しする補助政策と技術促進を。

◆ 省エネラベルの実現。東京・京都で実施している省エネラベルの店頭表示は、共通のラベルによる相対評価を図り、省エネ製品に関する適確な情報提供を。

◆ 地域主導の交通需要マネジメント。都市計画と道路政策とちぐはぐなまま進む交通対策。総合的な視点が不可欠。自治体レベルで地域特性を生かした総合的な環境交通計画の策定で、交通需要マネジメントの導入を。

◆ 公共施設の率先行動。必ずしも市場をリードしていない政府・自治体・公的機関・公的施設の温暖化対策。グリーン購入、自然エネルギー導入、省エネ施設・設備の導入、具体的な排出削減目標設定の義務化などで、社会への明確なシグナルを。

◆ 既存の建物のリフォーム・メンテナンス。新築だけでなく、既築の省エネリフォームや、運用管理での省エネを。

予測される気候変動への対応

私たちが目指すのは「2°C未満ターゲット」！

迫る気候変動の脅威と温暖化の被害

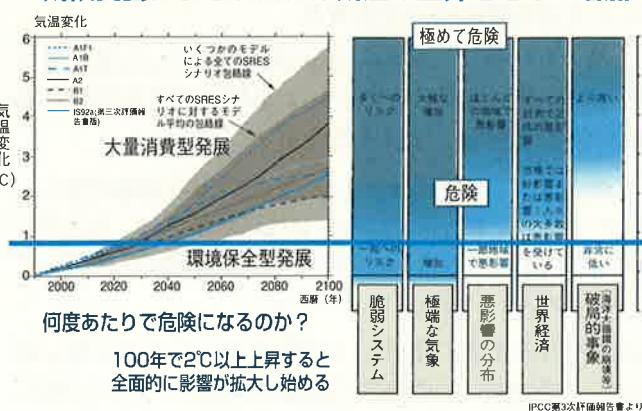
温暖化の原因となる大気中のCO₂濃度が毎年増加している。産業革命前には約280ppmであった濃度は、2002年には374ppmと34%も増加した（気象庁解析）。過去10年の濃度の年平均増加率も上がっており、温暖化が一層加速していることを示している。

よく知られているように、このままでは100年後に地球の平均気温は、1990年レベルより1.4～5.8°C上昇すると言われているが、気温上昇が大きいほど被害は増大する。また、既に排出された温室効果ガスにより、これから温暖化と海面上昇はもはや確実に起こってしまう。より大きなリスクが及ぶ途上国では、たとえ気温上昇が低いレベルに止まったとしても、被害に苦しむことはもはや避けられない。避けることのできない温暖化によって、疾病、飢餓、水不足、沿岸域の洪水などの危険はより高まり、何千万～何十億人という人々がこれらの影響を被ることになるだろう。

目指すのは、産業革命以前のレベルからの気温上昇を「2°C未満」に抑えること

この危険な気候変動を防止するために、気温上昇を可能な限り低いレベルで止めなければならない。そのレベルは、地球全体の平均気温のピークを、産業革命以前のレベルから「2°C未満」の上昇に抑え、このピーク以降は、可能な限り急速に下げていく必要がある。下図は、気温ごとに高まるリスクを示しており、「産業革命前のレベルから2°C未満」は、青線のレベルになる（図の気温変化は1990年比であるため）。それでも、リスクはないとは言えず、安心できるレベルとは言えない。

気候変動によるリスクは気温の上昇とともに増加



「京都」を基本に次の世界戦略…NGOの提案

「2°C未満目標」を実現するためには、大幅な温室効果ガス削減が必要である。先進国は2050年代に1990年比で60～80%削減が必要であり、また中国やブラジルなど

今後排出増が予測される途上国を含む世界全体においても、2020年代には排出のピークを迎える、その後減少に転じさせていくことが必要になる。

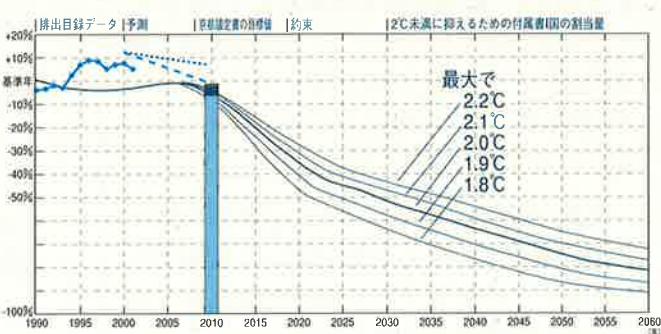
京都議定書の目標を確実に達成することはそのための大変重要であることは言うまでもないが、それはほんの小さな一歩にすぎない。その後に続く大幅削減の道筋としては、気候ネットワークも参加する世界のNGOのネットワーク「気候行動ネットワーク(CAN)」が、次の3つの道筋(トラック)を並行して進めていくアプローチを提案している。

- 1) 京都トラック…京都議定書の枠組みを基本とした、法的拘束力がある絶対排出量の削減と遵守制度を伴う制度において、現在の先進国十ヶ国がこれに参加し、確実な排出削減を実施する。
- 2) 脱炭素化トラック…途上国が排出量を減らすとともに持続可能な発展を実現するために設定され、先進国の資金や技術の支援を基礎に多くの途上国(大口排出国は全て)が参加する。行動の水準や性格は今後さらに探求される必要がある。
- 3) 適応トラック…既に避けられない気候変動へ適応するためのもの。損害への補償も含まれる必要がある。

またこれらを実現する際には、公平性(地域間・世代間)、歴史的責任(過去の排出の責任)、支払い能力(費用負担能力)を基本原則に据え、いつ誰がどのように行動すべきかを決めなければならないことを強調している。

日本の削減シナリオを描こう

日本が「2°C未満」の目標に向けて世界各国と足並みをそろえて取り組んでいくためには、長期展望を持って大幅削減の道筋を描く必要がある。下図は、2°C未満を実現するための各国の排出削減シナリオを描いた一例(日本)である(Greenpeaceより)。2010年の棒グラフのわずかな削減分が京都の6%削減の目標だ。この確実な達成は当然のこととし、そこからさらに削減に向けた道筋を描いていくことが必要になる。日本がこうした長期ビジョンを持たないまま、もっぱら短期的視点で「京都の達成ができる・できない」という議論に終始していることは、極めて憂えるべきことだと言わざるをえない。



本稿の論旨をまとめたCANのペーパー「危険な気候変動を防止するための実現可能な地球規模の枠組み」は気候ネットワークにおいて、300円(送料別)で販売している。



報告会の様子

現在京都では、NPO法人「きょうとグリーンファンド」による市民参加型の共同発電所の設置や、環境マネジメントシステムKESの認証取得など、地域の個性を活かした取り組みの環が広がりつつある。「京のアジェンダ21フォーラム・自然エネルギーーウーリンググループ」では、このような独自性を持った取り組みを有機的に連携させた、京都独自のパートナーシップ型温暖化対策の推進を目指して、地域協働型自然エネルギー普及制度の検討を行っている。その一環として昨年12月からKES認証取得企業を対象として、自然エネルギーーやグリーン電力制度に関する認知度、京都独自の自然エネルギー普及制度に関する意見等を把握することを目的としたアンケートおよびヒアリング調査を実施した。

その結果、現在のKES認証取得企業における取り組みの現状や自然エネルギーーウーリンググループを目指している制度設計にむけた課題があらためて浮き彫りにされた。

現在、KES認証取得企業の多くは、社内での省エネルギーーや省資源化を環境改善目標に掲げている。KESではこれらの目標を毎年改善していく、その後も新たな改善目標の設定が求められるようになる。そこで、企

業がグリーン電力制度に加入することがKESの新たな改善目標として認められれば、企業にとっても参加の動機付けになる可能性がある。

しかし、今回の調査によると、現行のグリーン電力制度に対する企業の認知度は極めて低く、さらにその関心も薄い。そのため、今後はKES認証取得企業との交流や意見交換などを通じて、企業側の認識を高めていく方策を模索する予定だ。

また3月には「これから社会貢献と自然エネルギー」と題した報告会を行い、調査の結果とともに独自で自然エネルギー普及支援に取り組む「糺書房」「京都ライオンズクラブ」の事例について報告・意見交換を行った。ここでもグリーン電力という考え方方が十分に企業に浸透していないことが課題としてあげられた。

今年度は、気候ネットワークも参加する自然エネルギーーウーリンググループとして、グリーン電力や自然エネルギーに関する情報提供ツールを作成し積極的に情報提供を進めるとともに、多くの市民が集まる商業施設等での協働発電所づくりに取り組む予定である。

脱フロン・キャンペーン実施中！賛同団体募集中！<http://www.jca.apc.org/kikonet/campaign/nonflon.html>

こんなに大きい！！代替フロンを使ったスプレー缶の温室効果

代替フロンを使ったほこり飛ばしスプレー1本を大気中に放出すると、どのくらいの温室効果があるのでしょうか？

ほこり飛ばしスプレーに使われているのは、HFC134aという京都議定書の削減対象になっている代替フロン。これはCO₂の1300倍もの強力な温室効果を持つガスです。すなわち、このほこり飛ばしスプレー缶1本(500g)を使うということは、CO₂を650kg(0.5kg×1300)排出するのと同じことを意味します。これはなんと、



家庭の一人当たりのCO ₂ 排出量	約半年分
= 家庭の一人当たりの電力消費	約1年分
21型のテレビ(1日4.5時間)利用	約22年分

に相当します！！

これだけの温室効果のあるものがスプレー缶1本からシュッターと出てしまうことになります。

たかがスプレー缶、されどスプレー缶。スプレー製品の利用は、私たちが日常家庭で実施している省エネ努力を無

にしてしまうほど大きいのです。

また、日本におけるスプレーなどのエアゾール製品による1年間の代替フロンの排出総量は、280万t-CO₂にもものぼり、これはアイスランドの1年間のCO₂排出量にも匹敵する、驚くほどの量です。

ここへメスを入れていくことが、温暖化防止のために緊急に必要なことは言うまでもありません。

また、最近は、HFC134aの代替物質としてHFC152aという新しい代替フロンへの転換が進められているようです。しかしこのガスもCO₂の140倍という強力な温室効果ガスであることに変わりありません。つまり、HFC152aにすると現在の約1/10の温室効果ガスになると言っても、そのスプレー1本で、テレビ2.2年分のCO₂排出に相当するですから、本質的な問題解決とは言えません。そもそもの話として、このような有害物質を放出するスプレーは必要なのでしょうか？そこへ立ち返って問い合わせ直す必要があるはずです。

詳しくは、脱フロン・キャンペーンのホームページをご覧ください！

【試算データ】■ HFCスプレーは国民半年分（家庭起源のみ）の排出量に相当
・2001年の日本の年間1人当たりCO₂排出量は約10.2t。うち家庭分は13%で、年間1人当たり1,211[kg-CO₂]。スプレー缶の650[kg-CO₂]は半年分の排出に相当。
・家庭の電力全体は、2001年で1人当たり696[kg-CO₂]。よって電気起源CO₂排出の1年分に相当。
・テレビでは、21型のソーラーは79kWh(1日4.5時間使用)で30[kg-CO₂]の排出。スプレー缶はこの22年分。

【出典】日本の排出量：国立環境研究所インベントリオフィス、日本の人口・世帯数：総務省統計局、日本の家電電力：省エネギーセンター

じっくり議論

第1回 温暖化防止型の地域社会経済システムづくり

- 日時：4月17日（土）14:00～17:30
- 会場：京エコロジーセンター
- 事例報告：山口恭右氏（長野県企画局地球環境課）、遠藤由隆氏（滋賀県野洲町政策推進室）

- コメンテーター：和田武氏（立命館大学産業社会学部）、須田春海（気候ネットワーク）
- コーディネーター：平岡俊一（気候ネットワーク地域温暖化防止研究会）

事例報告

■ 「信州からの日本の一新を」山口氏

長野県では昨年地球温暖化防止県民計画を策定した。この計画では、2050年までに、温室効果ガス排出量を1990年度比で50%削減する目標を立てている。それを実現するために、木質バイオマス、マイクロ水力などの地場産エネルギーの活用や県産材の循環利用の促進、さらにマイカー通勤削減、24時間型営業の削減などの取り組みを盛り込んでいる。計画の実効性を担保するために、部局横断的な検討チームや温暖化対策の専門組織（地球環境課）の設置などを明記している。策定から1年たった現在は、温暖化対策に関するアクションプランの募集や、地域協議会の形成を行っている。推進体制、制度の確立や地域の動きの把握など、取り組むべき課題は山のようにあるが、今後長野から、地球温暖化対策の「長野モデル」を発信していきたい。

■ 「野洲モデル本格稼動」遠藤氏

野洲町では、1994年から人権、環境、市民活動を町づくりの根幹として施策を進めている。市民社会というものは経済が循環しないと機能しないので、環境と経済を一体化させるべく、住民主導の自然エネルギー普及による地球温暖化対策を重視している。具体的には、太陽光発電に関して、1) 市民共同発電所、2) 自治会出資・所有による発電所、3) 地域通貨を使った地域協働発電所、といった取り組みを行っている。さらに森林に関して、5年ほど前から地域のNPOが中心となり、ボランティアが里山整備を行い、それに対して所有者が報酬として山の恵み（間伐材や椎茸など）を提供するという仕組みを動かしている。地域協働発電所の取

り組みも同じNPOが中心となり、2年前に太陽光発電所を1基設置することができた。今年の5月からこのモデルをさらに拡大し、本格的に稼働させる。

■ コメンテーターより

■ 和田武氏

長野県は、あらゆる分野において積極的な温暖化対策を、しかも県レベルで提唱していることが評価できる。温暖化対策の実行段階においては、市町村レベル等の地域協議会の果たす役割は非常に大きい。今後長野県には、雪冷熱エネルギーの利用やコジェネレーションによる地域暖房などの、気候、風土を活かした独自の対策を導入していくことを期待する。

野洲町では、新エネルギービジョンの策定段階から住民参加があり、住民のアイディアから取り組みの仕組みや推進主体のNPOがつくられた経緯がある。また政策推進室の横断的な行政組織のあり方が良かったのではないか。野洲町では社会経済システムの転換が生まれつつあると言つてよい。

■ 須田春海

長野モデルはこれから実現させなければいけないが、県民に浸透しているとは言い難い。実際に動いている野洲モデルは特殊な例と感じる。普遍化させるのは難しいのではないか。

温暖化防止型の地域をつくるために重要なことは、合意形成と制度形成をむすびつけなければならないことだ。

温暖化政策の中で最も重要なのは炭素税であり、地域の政策でも経済的誘導が必要だ。よく話題にあがる社会的誘導政策ははたしていいのかどうか？よく議論して考えてほしい。

■ パネルディスカッション

温暖化防止型の社会経済システムをつくる上で最も重要な課題として挙げられるのが、地域社会、行政内における合意形成である。遠藤氏からは、野洲町では環境問題だけでなく市民活動全般を支援する過程で、行政が地域の中に積極的



に入り込んで住民と行政の壁を取り除き課題を共有したことが合意形成につながったのではないだろうか、との発言があった。また、行政の組織内における合意形成へのプロセスを明確化させる必要性も大きな課題として挙げられた。

次に温暖化対策の明確なビジョンの提示に関して、市民の意見を抽出しそれらを統合する形で、自治体としてのビジョンを形成していくべきだという指摘がされた。和田氏からは、取り組みのゴールを明確化させ、それを実現するための道筋をつくり上げていくことの重要性が指摘された。

具体的な温暖化防止型の社会経済システムとして、地域での経済的手法の導入のあり方について次のような議論がされた。「長野県では、24時間営業店舗に対して深夜消費税をかけたり、自動販売機に対して設置料をとることなどが検討されている（山口氏）」。「ヨーロッパのように、自治体レベルで実験的な取り組みを積極的に導入していく必要性がある（須田）」。「自然エネルギー電力の買取保証制度などのような経済的手法を導入することは、都道府県の重要な役割であり、長野県などの先進的な都道府県にぜひ取り組んでほしい（和田氏）」。

最後に、やはり重要なのは、市民と行政の合意形成であり、そのためには市民参加と協働の仕組みを創り上げることの必要性が指摘された。海外の温暖化対策の取り組みが示しているように、地域レベルでの先進事例は国レベルの政策をも動かす可能性があり、今後日本においても地域レベルでさらに先進的なシステムを創り上げていく必要があるとの提起がされた。

まとめ：佐藤謙太



Tokyo

●WWFが「パワースイッチキャンペーン」を実施

WWFは、電力部門を主なターゲットとして、石炭・石油などの化石燃料からクリーン・エネルギー使用への転換を働きかける「パワー・スイッチ！」キャンペーンを世界的に展開している。このキャンペーンは、2050年までに、先進国における電力部門のCO₂の排出をゼロに抑えることと、開発途上国で開発を妨げずにCO₂の排出量を低く抑えることを目標としている。

WWFは、このキャンペーンを通じて電力事業者に「エネルギー効率向上の推進、再生可能エネルギーの導入、石炭への新規投資の中止、これらを推進する政策の支持」を求めていく。

<連絡先> WWF ジャパン TEL: 03-3769-1711 (代) URL: <http://www.wwf.or.jp/climate/powerswitch/psjpn02.htm>

Shizuoka

●地球温暖化防止・オゾン層保護と紫外線対策について考える「オゾンキッズキャンプ2004 in富士山」開催

「オゾンキッズキャンプ」では、フロンの回収体験や有害紫外線の測定、また自転車をこいでエネルギーをつくる体験ができるワークショップなどを行います。

日程: 7月31日(土)～8月1日(日) 場所: 静岡県立富士山麓山の村 参加対象: 小学校4年生～中学生
応募要領: 3人から5人一組のグループ(保護者一人以上同伴)をつくって、全員の名前・住所・電話番号・年齢を明記の上、トップ・フロン全国連絡会宛にお申込みください。

定員: 子ども30人程度(※定員に達し次第締切)

参加費用: 6,500円(宿泊費・食費3食分・傷害保険・その他教材費を含む)

主催: NPO法人トップ・フロン全国連絡会 共催: 気候ネットワーク

申込み・問合せ: トップ・フロン全国連絡会事務局 TEL: 03-5215-5055 FAX: 03-3263-9463 Email: info@jason-web.org
(※変更する場合もありますので、詳細はお問い合わせください。)

Nagano

●第12回環境自治体会議いいだ会議 「人も自然も美しくめざす脱温暖化 地域内循環社会をみんなの手で」

第12回目となる環境自治体会議が長野県飯田市で5月26日～28日に開催される。地球規模から身近な環境問題まで様々なテーマで、自治体関係者、環境活動を実施する住民団体や事業者、関係機関などが一同に会して報告・検討・交流を行う。

日程: 5月26日(水)・27日(木)・28日(金) 主会場: 飯田文化会館

参加費: 2万円 申し込み期限: 随時受け付け中

申込み・問合せ先:

第12回環境自治体会議いいだ会議実行委員会事務局

〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534 飯田市役所水道環境部環境保全課内

TEL: 0265-22-4511(内線5246) FAX: 0265-22-4673

E-mail: iidanoioina@city.iida.nagano.jp URL: <http://www.colgei.org> 又は <http://www.city.iida.nagano.jp/kankyo/>

全国

●各地に広がるベロタクシー

京都市内で始まり、東京(青山・六本木)でも走っている「ベロ(自転車)タクシー」が、大阪市、奈良市、長野県松本市、那覇市、広島市に広がってきてている。京都と東京、大阪ではNPO法人「環境共生都市推進協会」が運営し、その他の地域では地元のNPOが運営する。ベロタクシー自体も環境負荷の小さい交通手段であり、温暖化防止につながる。さらにこの取り組みが、市街地の交通体系を見直すことにつながり、自動車の総走行量の削減となることが望まれる。

各地のイベント情報

江戸川

■ 地球温暖化対策で広がる市民の環(わ) -「エコタウン・えどかわ」をめざして-

日時: 5月16日(日) 14:00～17:00 場所: 葛西区民館・講座講習室 参加費: 500円又は10えどかわっと

主催・問合せ: 足元から地球温暖化を考える市民ネットえどかわ

TEL: 03-3654-9188 FAX: 03-3654-4727 E-mail: info@sokuon-net.org

京都

■ 京【みやこ】ECO【エコ】セミナー 第2回 温暖化による影響～誰でも見つけられる生物の変化～

日時: 5月22日(土) 13:30～15:30(受付開始: 13:00～) 場所: 京エコロジーセンター1階シアター

講師: 増田啓子氏(龍谷大学) 対象: 中学生以上 定員: 30名(先着順)

申込み: 5/21(金)までに氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号を記載の上、電話・FAXにてお申込みください。

主催・申込み先: 京エコロジーセンター 後援: 気候ネットワーク

連続公開セミナー 「じっくり議論！ 温暖化防止型の地域を創る」

温暖化防止型の地域をいかに創り上げていくのか、4回シリーズで議論します。先進的な取り組みが進みつつある地域レベルの温暖化防止活動を一層進めるための制度や仕組みなどについてじっくり議論します。

第37回連続公開セミナー

第38回連続公開セミナー

第2回 温暖化防止型の行財政改革

第3回 都道府県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員のあり方

■日時：5月18日（火）18:30～20:45

■日時：6月8日（火）18:30～20:45

■報告：仙石浩之氏（岐阜県多治見市）

■報告：広島県地球温暖化防止活動推進センター、ストップ温暖化センターみやぎ

■コメンテーター：諸富徹氏（京都大学大学院） ■コメンテーター：新川達郎氏（同志社大学大学院）

両回とも

■会場：ウイングス京都2階セミナー室B（京都市中京区）

■交通アクセス：地下鉄烏丸線「四条」駅、又は阪急「烏丸駅」下車、20番出口から徒歩5分

■参加費：気候ネットワーク会員無料、一般500円（※事前申込み不要）

第4回 7月 地域の温暖化防止活動を支える仕組みづくり

（第4回の日時・会場等詳しい案内は追ってお知らせいたします）

地球温暖化対策推進大綱見直し・市民シンポジウム（仮）

地球温暖化対策推進大綱の見直しがどのように行われているのか。また温暖化防止型のエネルギー・シナリオとそれを実現する政策措置はどのようなものなのか。市民の視点からの報告や議論を行います。ぜひご参加ください。

- ◆日時：6月20日（日）13:30～17:00
- ◆場所：池坊学園 第1会議室 洗心館6階（京都市下京区）
- ◆交通アクセス：地下鉄「四条駅」又は阪急電車「烏丸駅」下車（地下出口26番）すぐ
- ◆参加費：会員500円、一般1,000円（※事前申込み不要）
- ◆内容：
 - <報告>市民エネルギー調査会のシナリオについて
大綱の概要と気候ネットワークの考え方
 - <討論>長期的視点と具体的な政策を議論

●あわせて気候ネットワーク2004年度総会を開催します。

日時：6月20日（日）11:00～12:00

場所：池坊学園 第1会議室 洗心館6階（京都市下京区）

議題：2003年度の活動及び収支報告・2004年度の活動及び予算、他

※正会員の方には総会の詳しい案内を送付いたします。ご参加よろしくお願いします。

INFORMATION 政策研究レポートの紹介

地球温暖化対策と排出量取引制度



気候ネットワークが1年間行ってきた研究を踏まえて取りまとめたもの。温暖化対策として、国内排出量取引制度をどう考えるべきかを展望している。

2004年3月、A4版32ページ

発行：気候ネットワーク

価格：一般300円、会員100円（送料別）

※このレポートをご希望の方は、事務局までご連絡ください。

＜本レポートは（財）日立環境財團の助成を受けて作成しております。＞

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から…

●会員のみなさまにお届けしています「温暖化防止ストリート（A4版4頁、隔月発行）」をスタートして1年になります。会員のみなさまからの声を募集しています。各地の様々な情報やご意見をお寄せください。

●気候ネットワークが設立されて6年が経ちました。みなさまから多大なご支援をいただき心から感謝申し上げます。今後とも引き続きよろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

次の方から寄付をいただきました。
誠にありがとうございました。

山田菊恵、山田貞子、中須雅治、
小関千秋、中村郁也、森崎耕一
(敬称略、順不同、2004年3月～4月)

気候ネットワークに入会ください

気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。会員の方には、気候ネットワーク通信やFAX・E-mailニュースを通じて地球温暖化に関する情報を提供いたします。またイベントに会員価格でご参加いただけます。入会ご希望の方は、事務局までお問い合わせください、ホームページをご覧ください。

＜年会費：正会員（個人・団体）・賛助会員（個人・団体）いずれも一口5,000円（入会日から1年間）＞

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡美恵/副代表：須田春海/事務局長：田浦健朗 URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

気候ネットワーク通信 「気候 Network」36号 <京都事務所（本部）>
2004年5月1日発行（隔月1日発行） 604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305 <東京事務所>
編集・DTP：岡優子・平岡俊一・豊田陽介 Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012 Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463
E-mail. kikonet@jca.apc.org E-mail. kikotko@jca.apc.org

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク）

銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）